



すみた

未来への夢と希望をもって 新たな旅立ち

卒業シーズンを迎えた3月。町内の各校、保育園では卒業式、卒園式がそれぞれ開かれました。
(関連記事6ページ)



3月の主な内容

- P 2 町長施政方針
- P 5 3月議会定例会
- P 6 まちの話題「SUMITAうおっちんぐ」
- P 8 保健だより
- P 9 糖尿病を防ごう！
- P 10 マナビ通信
- P 12 お知らせ ほか

町長施政方針

2月25日から3月6日の11日間、3月議会定例会が行われました。初日の施政方針演述で、神田町長が今後のまちづくりへの決意を述べました。今回は、その内容から抜粋してご紹介します。

☆はじめに

わが国では「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現と少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる「一億総活躍社会」の実現に取り組むとしております。

本町においては、山積する課題を解決するため、新たに策定する総合計画に医・食・住の充実に向けた重点施策を盛り込む中で、「基本と変革」の姿勢をもって取り組んでまいります。町民の皆さまにとって最

良の結果を導き出すための正しい町政運営の在り方は、皆さまの声を聞き、本来に望んでいることを理解し、そのうえで、皆さまと寄り添い歩むことであると考へ「支え合う共生の町」を実現するため着実に歩みを進めてまいります。

☆健康まちづくりの推進

一人ひとりが自らの健康状態を正しく理解し、食事や運動などのよりよい生活習慣を実践できる、健康づくりのための環境づくりを進めてまいります。

幼少期からの食生活や日常生活が、その後の健康づくりに大きな影響を与えるとの考えから、学校や家庭との連携により児童生徒の健康づくりを支援してまい

ります。また、保健・医療・福祉・介護の関係機関が連携した医療環境づくりを促進し、各種情報の発信に努めてまいります。

☆住田の食産業の推進

町内では農産物の加工品や町内の食材を利用した食事が商品として提供され、ここ数年、品数も増えてきております。耕畜連携による循環型農業の構築といった差別化や効率化、加工や提供形態の工夫といった活用次第で、ビジネスとしての可能性があることから、魅力の発信と情報収集に努め、農林商工連携による商品開発や販路開拓と拡大、



▲耕畜連携の取り組みを実施

実践者の育成、事業展開への支援などを行い産業として振興してまいります。

☆住まい環境の改善

町内への定住や町外からの移住に最低限必要となるのが住まいです。町民の住まい生活の安定確保と質の向上を図るため、住宅リフォームや住宅建築、合併処理浄化槽設置などの補助制度を継続してまいります。

また、社会情勢の変化に伴う需要動向に注視しながら町営住宅を整備するとともに、空き家バンクの運営、暮らしや防災に関する情報の集約・発信に努めてまいります。



▲空き家を改修し入居者を募集

☆令和2年度予算

本町の令和2年度一般会計予算案の総額は、50億円であり、前年度より2億4700万円増加しております。

近年の財政状況の特徴としては、施設整備に伴う公債費の高止まりと老朽施設の維持補修費等の増加など、厳しい状況にあるものの、限られた財源を有効に活用し、課題解決に向けて行財政運営に努めてまいります。

☆町総合計画

平成27年度に策定した「町人口ビジョン・総合戦略・総合計画」の次期計画



▲住民が参加した総合計画推進委員会

◇ひと：人口対策

は、策定に向けさまざまな検討を重ねてきたところであり、基本理念を「豊かな緑と水に育まれ、安らぎとにぎわいが調和する共生のまち 住田」とし、多様な存在を認め合い、誰もが活躍できる地域共生社会の実現が、この計画の柱であると考へているところであり、町民の皆さまと意見交換し、ご協力をいただきながら、地域一丸となって計画を進めてまいります。



◇妊娠・子育てへの支援

子育て情報の提供や相談とともに妊婦訪問や新生児訪問、各種健診、高校生までの医療費無償化などの支

◇教育環境の整備

地域の未来を主体的に創造する心豊かでたくましい児童生徒を育成してまいります。

また、教育環境の整備についても具体的な検討を進めてまいります。

「地域創造学」の研究開発については、町民への理解と協力の促進と、町外への情報発信に取り組み、指

定の継続を目指してまいります。上有住地区の活動、生涯学習の拠点として上有住地区公民館新築を進めてまいります。

◇社会福祉の充実

すべての住民が、住み慣れた地域で健康に安心して暮らせるように、一人ひとりを認め合い、住民と関係機関とが協力し合う、人づくり、仕組みづくり、基盤づくりを進めてまいります。更に、医療・介護・予防・生活支援・福祉サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築し、深化・推進してまいります。

◇まち：生活環境対策



◇環境施策の推進

近年、増加している空き家などの適正な管理の促進に向け、調査、対策に取り組んでまいります。

◇公共交通システムの構築

地球環境への負荷の少ない地域社会の構築に向けて、エネルギー自給率を向上させるとともに、自然環境を活用した再生可能エネルギーを生産する産業づくりを進めてまいります。

通院や買い物といった日常生活の不便さは、公共交通の利便性が高まることで解消できる可能性があります。住民の生活実態に即したより良い地域公共交通システムを構築する中で、事業者と連携し民営路線の維持に取り組んでまいります。

◇生活関連施設の整備

また「小さな拠点」などと連携した移動支援事業を展開する住民団体の主体的な活動を支援し、町内の公共交通全体の利便性の向上に努めてまいります。

町道、橋梁につきまして

は、計画的な改良、補修を進め、地域社会の基盤形成を図るとともに、国・県道については、整備促進への

積極的な要望活動を行ってまいります。

また、昭和橋の架け替えを進めるため、県と一体となり橋梁工事に取り組んでまいります。

簡易水道事業、下水道事業については、住民サービスを継続するため、経営も鑑みながら、安定した飲料水の確保と水質の保全に努めてまいります。



▲架け替えられる昭和橋

◆情報伝達の効率化

地域情報通信基盤施設整備から10年以上が経過し、施設の更新が控えていることから、中長期的な更新計画のもと施設の維持管理を行いながら、行政情報や町の動きが伝わるよう情報発

信に努めてまいります。

また、情報受信の手段は多様化しており、行政として住民に等しく、効率的に、的確な情報が伝わる環境を整え、災害情報発信など有事に備えてまいります。

◆地域安全対策の推進

交通事故の減少と交通死亡事故ゼロに向けた「人優先」の交通安全思想を普及してまいります。

近年は、インターネットや電話を使った詐欺などが社会問題化していることから、防犯思想の普及や、消費者トラブルの未然防止につながる啓発活動に取り組んでまいります。

また、昨年発生した台風



▲防災士資格の取得に向けた動きも

ていくことが求められており、長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努めながら、持続可能な森林づくりに取り組んでまいります。

また「環境との調和」という本町の林業ブランドを確立するため、森林認証制度を活用した森づくりや木質バイオマスエネルギーの普及に努めてまいります。

◆商工業の振興

地域資源を有効活用しながら町内の農林商工連携を推進し、地域産業の創出と就業機会の拡大に取り組んでまいります。

また、町内で起業しようとする、あるいは町内に事業所などを立地しようとする意欲ある事業者に対しては、住民の雇用の場を確保する観点から、引き続き効果的な取り組みを推進してまいります。

◆観光産業の振興

従来からの観光スポットであった種山ヶ原、五葉山、滝観洞などに加え、国登録有形文化財に登録され

19号災害では、本町で初めて大雨特別警報が発表されるなど、緊迫の度合いを深めました。大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいといわれていることから防災リーダーの育成をはじめ、住民の意識啓発と自主防災組織を中心とした地域ぐるみの防災体制づくりを進めてまいります。

◆地域コミュニティの強化

人口減少などにより自治公民館での取り組みが困難なもの、またはより広い区域で取り組んだほうが効果的なものなどは、地域協働組織が担い、行政はその活動に対し支援し、まちづくりのパートナーとして協働の体制づくりを進めてまいります。

また、地域や地域の人々と多様に関わる人々である関係人口創出に取り組む、住民との交流の機会の創出を進めてまいります。

◆芸術文化、生涯スポーツの推進

芸術や文化に触れること

議会 3月議会定例会

議決

- ▼住田町死亡獣畜取扱場設置管理に関する条例を廃止する条例を可決
- 住田町死亡獣畜取扱場を用途廃止しました。
- ▼住田町まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例を可決
- 寄付金を財源とする事業の区分を変更しました。
- ▼住田町定住促進空き家活用住宅の管理運営に関する条例の一部を改正する条例を可決
- 世田米駅に整備した住宅を追加しました。
- ▼住田町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例を可決
- 指定給水装置工事事業者の更新に係る手数料を設けました。
- ▼住田町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例を可決
- 自転車通行帯に関する改正を行いました。

のできる環境づくりを進めてまいります。

本町の貴重な産業文化遺産である栗木鉄山跡の国指定に向けた取り組みを進めるとともに、本町ならではの景観や歴史の有効活用に取り組んでまいります。

また、スポーツには生活習慣病の予防といった個人に対する利点のほかにも、住民交流の増進といった地域活性化の効果もあることから、手軽に楽しむことのできるスポーツの普及に努めてまいります。



◆しごと・所得対策

◆農業の振興

本町の農業における課題解決に向けて取り組むにあり、認定農業者をはじめ

▼住田町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を可決

町営住宅中上団地の2戸を用途廃止しました。

▼道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を可決

道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例を可決

世田米字火石5番1地先から世田米字火石33番28地先までを町道として認定しました。

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを可決

奥土倉辺地の総合整備計画を変更しました。

▼人権擁護委員の推薦に関する意見を求めることについて

菅野義光さん（窪田）を人権擁護委員として推薦す

とする農業の中心的な経営体では経営感覚に優れた農業経営を奨励し、地域においては集落活動の活性化と農地の維持管理における共同化、地域の優良な農地の担い手農業者への集積による農作業の効率化など、効果的な取り組みを推進してまいります。

農業経営においては、組織的・企業的農業経営への取り組みを支援し、耕畜連携をさらに強化し、経営規模拡大や経営改善によるリーダー育成を図り担い手確保に努めてまいります。

◆林業の振興

川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実と強化を推進するとともに、その核となる木工団地の経営の安定化を引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

本年度から交付された森林環境譲与税は、森林整備、担い手対策、木材利用・普及啓発などに充てる財源として創設されました。今後は、市町村がより主体的に森林・林業施策を推進し

補正予算

本年度の一般会計、特別会計予算案が可決され、左表のとおりとなりました。

会計		補正額	補正後の予算額
一般会計（第7号）		7,849万2千円	48億4,585万7千円
特別会計	国民健康保険（第3号）	▲3,480万9千円	7億3,072万2千円
	簡易水道（第3号）	1億2,407万4千円	3億7,495万9千円
	下水道（第3号）	1,139万9千円	9,999万円
	介護保険（第4号）	▲1,500万2千円	9億9,584万7千円
	後期高齢者医療（第2号）	229万8千円	7,327万4千円

※令和2年度当初予算については次月号でご紹介いたします。

新たな生活へ学び舎から旅立ち

卒業シーズンを迎えた3月。町内の保育園、小中学校、高校では卒業式、卒業式それぞれが開かれました。中学校の卒業生は、9年前、東日本大震災により卒業式が中止。そして、今年も新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して実施されました。

それでも、各校の卒業生たちは成長した姿を訪れた保護者や後輩たちに披露。新たな生活に向け、学び舎を旅立ちました。



3月20日 有住保育園



3月19日 世田米小学校



3月20日 世田米保育園



3月13日 世田米中学校



3月13日 有住中学校



3月1日 住田高校

本年度任期満了の3人が活動を振り返る
地域おこし協力隊活動報告会

3月19日、役場町民ホールで地域おこし協力隊活動報告会を開催しました。

この報告会は、本年度任期を終えた菊池顕さん、金野正史さん、平林慧遠さんの3人が、それぞれ地域おこし協力隊として取り組んだ活動について報告する場として町が主催しました。

五葉地区に配属され、主に特産品開発に取り組んだ菊池さんは「無添加シリアル」や「マカロニのポン菓子」などを作り県内で販売するなどの活動を行ったことを発表。下有住地区に配属された平林さんは遊休農地を活用したそばの栽培やそのそば



▲本年度任期満了の3人(左から平林さん、金野さん、菊池さん)

を収穫し、地区内でそば打ちの会を行ったこと、農閑期に行った林業のことなどについて発表しました。

上有住地区に配属された金野さんは「住田の自然を生かしたツアーリズム体験」として、ハンモック体験や川遊び体験を行ったことを発表しました。そのうえで、活動していた中で感じた気仙川などの自然について触れ「住田の自然の魅力を発信することで、興味を持ってくれる人が増えるのではないかと話していました。

今後3人は協力隊として培ったスキルなどを生かし、町内を中心に活動していくとのことです。



▲3年間を振り返りそれぞれ発表

聖火リレーを前に
各地でお披露目

オリンピック聖火リレーの一環で宮城県、岩手県、福島県で聖火が披露される「復興の火」が開催されました。

3月22日は、午前8時から宮古駅前出発セレモニーが行われ、その後、釜石駅を経由し花巻駅までの間の各市町で展示セレモニーが行われました。

上有住駅には、S-L銀河で運ばれ、13時57分から10分間、ランタンに入られた聖火が展示されました。駅にはその姿を一目見ようと町内外から約300人が訪れ、聖火リレーのスタートを前に、一足早く盛り上がりを見せていました。



▲聖火を一目見ようと多くの方が来訪

NPO解散を前に
売上金の一部を町に寄付

3月5日、NPO法人プロジェクト伝で釜石事務局長を務めた長瀬裕子理事と活動に参加した住民3人が役場を訪れ10万円を寄付しました。

同法人は、震災以降、釜石市を中心に編み物の作品を作成し販売。首都圏から大量受注があった際、協力したことをきっかけに住民も活動に参加していました。

今回、解散することになったことから、これまでの売上金の一部が本町に寄付されました。

長瀬理事は「NPOは解散するが、これからも支援を続けていきたい。編むことを続けてほしい」と今後の活動を期待していました。



▲目録を手渡した長瀬理事(右から2人目)

健康は足腰から！

地域ミニデイサービスを活用しましょう

足腰が衰え始めると、日常生活のさまざまな場面で支障が出てきます。このような状態は、ロコモティブシンドローム（ロコモ）と呼ばれ、骨や関節、筋肉などの働きが衰える「運動器の障がい」によって「要介護状態」や「要介護のリスクが高い状態」のことを言います。

骨や筋肉の量は20〜30代がピークと言われており、40代頃から衰え始め、ロコモの症状もその頃から現れる場合が多いとされています。これらは、つまづきや転倒、痛みにつながり、さらには要介護の原因にもなります。つまり、衰え始める前から積極的に運動習慣をつけることが将来的な介護予防につながります。



▲参加者による体操教室

あなたは大丈夫？「ロコチェック」

- 片足立ちで靴下がはけない
- 家の中でつまづいたりすべったりする
- 階段を上がるのに手すりが必要
- 掃除機など家のやや重い仕事が困難
- 2 kg程度の買い物をして持ち歩くのが困難
- 15分ぐらい続けて歩くことができない
- 横断歩道を青信号で渡り切れない

一つでも当てはまればロコモの可能性あり
○令和元年度地域ミニデイサービス実績 (延べ人数)

地区名	参加人数	地区名	参加人数
愛宕・曙	72人	新切	53人
山谷	77人	両向	73人
下在	41人	新田	27人
中沢	64人	恵山	48人
東峰	62人	坂本	83人
川口	110人	八日町	52人
大股・小股	60人	天嶽	87人
火の土	65人	寒倉	73人
月山	48人	五葉中	52人
外館	60人	大洞	37人

町では、高齢期の介護予防や通いの場づくりを目的として、65歳以上の方を対象に地域ミニデイサービスを開催しています。レクリエーションや簡単な体操を実施するだけでなく、昨年度から全地区に1回ずつ理学療法士や作業療法士といったリハビリ専門職の派遣による体操教室も行っていきます。今度ミニデイに行ったことがない方でも申込不要で自由に参加できますので、この機会にぜひご参加下さい。

詳しくは全戸配布される予定表をご覧ください。

★問い合わせ
地域包括支援センター
☎ 46-2424

糖尿病を

防ごう！

糖尿病性腎症を 予防しよう

町では平成29年度から、糖尿病重症化予防対策を保健福祉活動の重点項目に掲げ、事業展開しています。

本年度は①異常値放置者への受診勧奨②治療中断者への受診勧奨③糖尿病性腎症患者を訪問し実態把握および支援—を重点に行いました。

また、地区別糖尿病予防対策として、昨年度の健診結果から地区別、男女別、年齢別データを分析し、その傾向と対策について、地区ごとに説明会を開催しました。

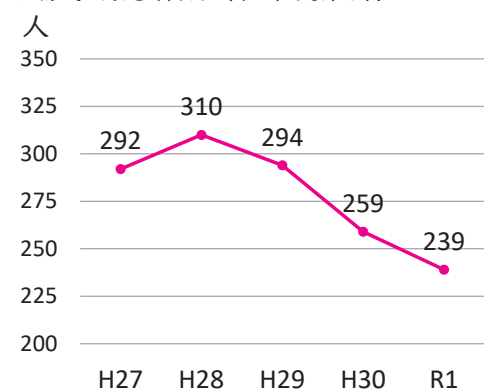
◇糖尿病の状況について

町内の国民健康保険加入者における糖尿病患者数は、平成28年度をピークに減少しています。しかし、3大合併症の一つである糖尿病性腎症が増加しており、重症化予防が急務の状況です。

◇糖尿病合併症を予防

糖尿病を悪化させる要因の一つに「高血圧」が上げられます。昨年度の健診結果から、血圧が

○糖尿病患者数（各年度累計）



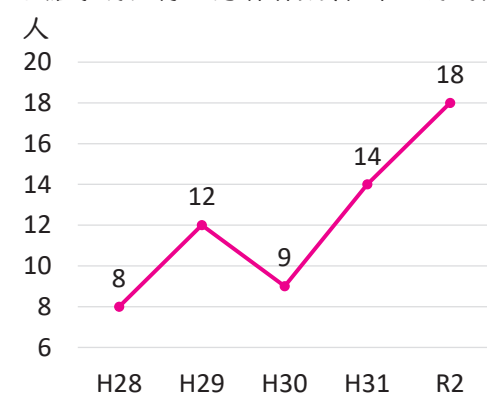
◇来年度の事業について

高い人ほど塩分を多く摂取している傾向が見受けられ、生活習慣病予防のためには、1日6g未満を目標に減塩しましょう。

また、国保疾病統計から、本町は糖尿病と高血圧の2つの疾病リスクを併せ持つ方の割合が県内でも高く、糖尿病合併症や心疾患・脳血管疾患などを引き起こす可能性の高い方々が多い状況です。

「病院に入院しているから大丈夫」「お薬を飲んでいいるから大丈夫」と思っている方もいるかもしれませんが、糖尿病を悪化させないためには、普段から食事や生活習慣の改善による血糖と血圧コントロールが必要です。

○糖尿病性腎症患者数(各年2月時点)



糖尿病などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行することから、定期的に健診結果を確認し、自分の健康管理・健康づくりにつなげていくことが大切です。

来年度は、今年度の地域の疾病分析結果をもとに、地域の方々と一緒に考え、地域のニーズに合わせた糖尿病予防・健康づくり事業をモデル地区で展開していく予定です。

生涯現役を目指し、笑顔でいきいきとした生活を営むことができよう、皆さんも一緒に取り組んでいきましょう。

★問い合わせ
保健福祉課 健康推進係
☎ 46-3862



横澤 彩葉ちゃん (火石)



西山 凜くん (清水沢)



立花 泰良くん (新切)



加藤 葵ちゃん (川向)



泉 怜汰くん (竹ノ原)

【3歳児】

近藤 悠樹くん (竹ノ原)
 吉田 悠樹くん (川向)
 小松 蓮くん (川向)
 千葉 彩葉ちゃん (中上)
 佐々木 蒼太くん (高瀬)
 上野 蒼太くん (八日町)

むし歯ゼロの

すこやかちゃん
 3月の健診結果から



すみなまナビ通信

生涯学習に関する情報コーナー 住田町教育委員会

上有住地区公民館移転のお知らせ

上有住地区公民館の解体・新築工事に伴い、新公民館の業務開始までの間、民俗資料館に移転します。

○期間 4月21日(火)

～令和3年3月(予定)

■物品の払い下げについて

物品を次のとおり払い下げます。払い下げを希望する場合は、留意事項などをご確認の上、ご来場願います。

○日時 令和2年4月19日(日)

受付開始 9時から

せり売り 10時から

○場所 上有住地区公民館

○対象者

町内に住所がある個人、町内に本社、営業所などがある法人(リサイクル業者を除く)

○留意事項

◇払い下げはせり売りで、当日支払いです。

◇対象物品は棚や机、ガスコンロ、その他の物品です。

※物品は古いものが多く、損傷などがある物品も含まれます。



▲来年度解体される上有住地区公民館

◇払い下げした物品の搬出運搬は各自になります。
◇物品の返却、修理は受け付けません。

○その他

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日はマスクを着用してください。また、状況により中止する場合があります。

★問い合わせ

教育委員会 生涯学習係

☎46-3863

ガイドの案内で 楽しく散策できます

世田米地区には、昭和橋や蔵並み、貴重な文化財が多く残っています。

これらをより詳しく、ガイドの方と一緒に歴史を学びながら散策を楽しむことができます。

○所要時間 約90分

○料金

ガイド一人につき3000円(参加者10人に対しガイド1人が目安)

○申込方法 教育委員会までご連絡ください。

★申込み・問い合わせ

教育委員会 生涯学習係

☎46-3863



▲ガイドが世田米商店街を案内

戦没者弔慰金が 支給されます

■支給対象者

戦没者などの死亡時のご遺族で
○令和2年4月1日までに法律による弔慰金の受給権を取得した方

○戦没者などの子

○戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(状況により順番が変わります)

○ここまでに記載した以外の戦没者等の三親等内の親族

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

4月1日～令和5年3月31日

※国債の発行は10月以降で、弔慰金の受け取りには郵便局での手続きが必要です。

■請求方法

保健福祉課に各種請求書類がありますので、窓口でお手続きしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、身分証明書、戸(除)籍謄本など。その他、請求者の状況に応じ必要になる書類があります。

詳しくは、お問い合わせください。

★問い合わせ

保健福祉課 福祉係

☎46-3862

令和2年度

起業奨励金の対象事業を募集します

新たな事業の創出による産業の活性化のため、計画的に起業を図る事業者に対し、起業奨励金を交付します。

■交付対象者

町内で2年以内に起業予定の方。または、起業から6カ月以内で町内に住所を有するか、主たる事業所を設置しようとしており、町税などを滞納していない方。

■交付対象事業

①次の業種または団体は該当しません

- ・ 農業、林業、漁業
- ・ 金融、保険業
- ・ 病院、一般診療所、歯科診療所
- ・ 風俗営業、競輪・競馬などの競争場、宗教、政治・経済・文化団体

※一部例外もあります。

②新規に事業を開始し、町内に事業所を置くもの。

③継承による事業でないこと

④中小企業であること

⑤フランチャイズ契約による事業でないこと

⑥地域の風紀を害する事業でないこと

■対象経費

設備や器具の購入費、店舗など

の内装工事、看板設置費、土地建物賃貸料、広告費、講習会への参加費、法人登記費など

■補助率・上限額

- 1年目 10/10
- 2年目 9/10
- 3年目 8/10
- 4年目 7/10
- 5年目 6/10

上限額：年額150万円

■申請期間

4月1日(水)～4月24日(金)
※受付は平日の8時30分から17時15分までです。

■申請方法

申請書、事業計画書に必要事項を記入し、納税証明書を添えて農政課まで提出してください。なお、書類は農政課で配布しています。

※後日、審査会を開催します。申請者は審査会で事業の説明が必要です。審査結果に基づき、交付の可否を決定します。

★問い合わせ

農政課 商工観光係

☎46-3861

農業振興地域の

定期見直しを実施します

町では、農業振興のため「住田農業振興地域整備計画」を策定しており、5年に1度、区域を見直しています。令和2年度はその見直しの年です。区域に指定されると次回見直しまでの間は、原則として農業振興地域からの除外手続き(農振除外)ができなくなります。

※農地を宅地や資材置き場などに使用する予定の方は期間中にお申し出ください。

○農業振興地域制度とは

市町村が農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域で農地転用は禁止されています。

○申出の受け付け

◇申出受付期間

4月1日(水)～5月1日(金)

○農振除外できる農地

次の5つの要件をすべて満たした場合のみ、農振除外できます。

①農用地以外に供することが必要かつ適当であり、農用地区域以外に代替する土地がないこと。

また、必要最小限の計画面積であること。

②農用地の集団化や農作業の効率化など、農業上の土地利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

③農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。

④土地改良施設の有する機能に著しい支障をおよぼすおそれがないこと。

⑤土地改良事業の施行区域内にある土地について、事業が完了した年度の翌年度から8年以上が経過していること。

○申出方法

次の書類を役場農政課まで提出してください。

①農用地利用計画の変更申出書

②事業計画概要書

③登記事項証明書・謄本

④公図の写し

⑤案内図(縮尺1500分の1～5000分の1程度の地図に申請地を表示したもの)

⑥転用目的に応じた図面など

⑦農地の所有者の同意書(申請者と所有者が異なる場合)

⑧その他、町長が必要と判断する書類

★問い合わせ

農政課 農政係

☎46-3861

国民年金などに関する社会事務相談（4月分）

一関年金事務所では、社会事務相談会を下記のとおり開催します。予約制となりますので、相談を希望する方は希望する日の前日までに一関年金事務所（☎0191-23-4246）までお申し込みください。

会場	開催日	開催時間
陸前高田市役所	16日（木）	10:30～15:30
大船渡市役所	30日（木）	10:30～15:30

国民健康保険の加入脱退は忘れずに！

就職により勤め先の健康保険に加入したときや、離職のため脱退したときは、14日以内に役場への届け出が必要です。勤め先では国民健康保険の手続きは行われません。

届け出の際は次の書類を持参してください。

こんなとき	持参する書類
勤め先の健康保険を脱退したとき	社会保険喪失証明書
勤め先の健康保険に加入したとき	国保保険証・新しい健康保険証

★問い合わせ 町民生活課 国保医療係 ☎46-2113
税務課 税務係 ☎46-3870

森林の伐採・開発には手続きが必要です

森林を伐採する際には、事前の届け出や許可申請の各種手続きが必要です。伐採の計画がありましたら、林政課までご連絡、ご相談ください。

許可を受けない伐採・開発は違法行為になり、罰則の対象になりますので十分にご注意ください。

★森林を伐採する場合

林政課で許可申請を行ってください。

※個人所有の森林でも手続きが必要です。

★保安林の伐採や1haを超える林地の開発をする場合

県知事の許可が必要になります。詳しくは大船渡農林振興センター森林保全課までお問い合わせください。

★問い合わせ

林政課 林政係 ☎46-3868

大船渡農林振興センター 森林保全課 ☎27-9914

公共職業訓練の受講生を募集します

ポリテクセンター岩手遠野実習場では、6月入所の受講生を募集します。

★募集科 住宅建築施工科

★募集定員 10人

★応募資格

ハローワークに求職の申し込みをしている方

★訓練期間

6月2日（火）～11月27日（金）

★募集期間

4月1日（水）～5月11日（月）

★応募方法

お近くのハローワークへ

★申込み・問い合わせ

ポリテクセンター岩手
遠野実習場 ☎0198-63-1411

ふるさと納税者への お礼の品を募集します

ふるさと納税による本町への寄付金は、3月20日時点で448件、14,140千円で、前年度と比べ291件増加しています。

今後も寄付していただける方々を増やすため取り組みを行ってまいります。お礼の品として寄付者へご紹介する「住田町の特産品」を募集しています。特産品は町内で生産された物、または原材料が町内で生産され、加工のみを町外に委託しているなどの条件を満たしていればどなたでも登録可能です。

詳しくはお問い合わせください。

★問い合わせ

農政課 商工観光係

☎46-3861

- 町では、令和2年度の「みんなのできるまちづくり事業」の補助金申請団体を募集しています。
- 5人以上の住民で構成された団体
- 活動拠点が町内にあるか、町内で活動している団体
- 会則などがあり、事業の収支が明らかな団体
- 対象事業
 - ①地域の課題解決などの公共的なソフト事業
 - ②原則3カ年継続する事業
- 対象経費
 - 講師謝金や旅費、原材料費など事業実施に必要と認められる経費
- ※ほかの補助事業を活用したのや団体、施設に係る運営費などは対象外です。
- 補助率・補助限度額
 - 【補助率】
 - ①新規団体：10分の10
 - ②継続団体：
 - （2年目）5分の4
 - （3年目）4分の3
- 申請方法
 - 申請書に必要事項を記入し、企画財政課に提出してください。書類は、町ホームページからダウンロードできます。
 - 申請期間
 - 4月17日（金）まで
 - ★問い合わせ
 - 企画財政課 政策推進係
 - ☎46-12114



みんなのできるまちづくり事業 補助金申請団体を募集します

- 【補助限度額】
 - 1事業あたり30万円
- 決定までの流れ
 - 一般公開の審査会を開催し、申請者による事業の説明を行っていただきます。後日、その審査結果に基づき、町長が補助金交付の可否を決定します。
 - 申請方法
 - 申請書に必要事項を記入し、企画財政課に提出してください。書類は、町ホームページからダウンロードできます。
 - 対象者
 - ①手話に関心がある方で、原則全日程受講できる方。
 - ②手話を初めて受講する方。
 - 会場
 - 大船渡市カメラアホール
 - および陸前高田市コミュニティホール
 - 講師
 - 一般社団法人岩手県聴覚障害者協会
 - 申込み・問い合わせ
 - 保健福祉課 福祉係
 - ☎46-13862
 - FAX 46-12489
 - Eメール hoken@town.sumita.iwate.jp
- 講座日程（全26回）
 - ①入門課程（11回）
 - 5月18日（月）
 - 8月3日（月）
 - 8月24日（月）
 - 12月14日（月）
 - ②基礎課程（15回）
 - 3300円（テキスト代）
 - ※講座初日に受付でお支払いください。
 - 定員
 - 13人程度
 - その他
 - 入門課程8回以上、基礎課程12回以上、計20回以上受講された方を修了者とします。
 - 申込期限
 - 4月17日（金）
 - 申込方法
 - 任意の様式に氏名、住所、連絡先を記載し、FAXまたはEメールでお申し込みいただくか、電話でお申し込みください。

手話奉仕員養成講座を開催します

聴覚障がいの方の生活や関連する制度などについて理解と認識を深め、手話で日常生活の会話ができる手話奉仕員の養成講座を開催します。

あなたの町のくるま屋さん

ササキ自動車工業(有) ☎46-2041

相続、売買による不動産の名義変更
担保権の抹消・不動産登記

有岡司法書士事務所
司法書士 有岡 智昭

登記に関する相談はいつでもお受けします。
電話で予約をお願いします。（土・日可）

☎0192-47-4578
世田米字世田米駅113（クロネコヤマトさん向かい）

コミュニティバスを夏ダイヤに変更します

4月1日(水)から、コミュニティバス「川口上有住駅線」の運行ダイヤが夏ダイヤになります。

【上り】

【下り】

停留所	時間	
	4月～10月	11月～3月
上有住駅 ↓ 上有住集會センター	18:36 ↓ 18:57	17:46 ↓ 18:07

○17:10川口発
上有住集會センターまでの短縮運行になります
○18:00川口発
上有住駅まで運行を延長します。

詳しい時刻表は、コミュニティバス車内と役場総合窓口で配布しているほか、町ホームページでもご確認ください。

★問い合わせ 町民生活課 生活係 ☎46-2113

岩手県交通中井線が廃止

岩手県交通株式会社が運行する中井線(県立大船渡病院～大股中井)が本年9月末で廃止され、10月からは大船渡市～住田高校間を新系統で運行する予定です。川口～小股間は盛岡線のみ運行となります。

町では大股地区住民の移動手段の確保のため、代替交通手段として役場～地域診療センター～大股中井間のコミュニティバス路線の運行について検討中です。

チェーンソーを取り扱う方は講習が必要です

伐木などの業務従事者がチェーンソーを取り扱う場合に必要となる特別教育の講習時間が、8月1日から18時間になります。それに伴い、現行の特別教育修了者の方も、8月1日以降チェーンソーを取り扱う場合、補講が必要になります。未受講の方は、7月までに受講してください。詳しくは、お問い合わせください。

★問い合わせ

林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部
☎019-624-2141

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、借金を抱え、お悩みの方の相談を受け付けています。相談無料で秘密は厳守されます。

★時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～16:30

★相談先・問い合わせ

東北財務局 盛岡財務事務所
☎019-622-1637

歯、お口の悩みなんでも相談できます

歯、お口に関する悩みを相談できる「ヨイ歯デーテレホン相談」を実施します。

★実施日 4月17日(金)

★受付時間 10:00～19:00

※回答は19:00以降

★相談料 無料

★相談先・問い合わせ

県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係 ☎019-651-7341

「ママサロンこそだてシップ」を開催します

気仙管内の妊婦さんや1歳未満の赤ちゃんと保護者を対象に「ママサロンこそだてシップ」を開催します。

★日時 ①4月10日(金)②4月24日(金)※いずれも10時～15時

★会場 サンリアショッピングセンター内すくすくルーム

★イベント内容

①足形アートで!こいのぼりの色紙作り(10:00～11:30)要予約
参加費500円(お弁当・おやつ込み)午後からの参加は予約不要です。参加費100円(お弁当なし)

②リラクスママサロン

赤ちゃんと一緒にのんびり過ごしましょう。

参加費200円(軽食バイキング・おやつ代込み)

★問い合わせ NPO法人こそだてシップ ☎47-5689

メール kosodate-ship@ceres.ocn.ne.jp

「国家公務員採用試験」を実施します

人事院では、国家公務員採用試験を次のとおり実施します。

★総合職試験(院卒・大卒程度)

申込期間 3月27日(金)9:00～4月6日(月)

第1次試験 4月26日(日)

★一般職(大卒程度)

申込期間 4月3日(金)～4月15日(水)

第1次試験 6月14日(日)

★一般職(高卒)

申込期間 6月22日(月)～7月1日(水)

第1次試験 9月6日(日)

★国税専門官(大卒程度)

申込期間 3月27日(金)～4月8日(水)

第1次試験 6月7日(日)

★申込方法

インターネットからお申し込みください。

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

★その他

申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページをご確認ください。お問い合わせください。

★問い合わせ

(総合職・一般職)人事院東北事務局 第二課 ☎022-221-2022

(国税専門官)仙台国税局 人事第二課 ☎022-263-1111(内線3236)

4月の休日当番医

気仙医師会 診療時間...9:00～17:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	及川皮膚科クリニック	盛	21-1227
12日(日)	石倉クリニック	大船渡	21-2525
19日(日)	国保越喜来診療所	三陸	44-2103
26日(日)	済生会陸前高田診療所	高田	22-7515
29日(水)	星こどもクリニック	盛	21-2611

気仙歯科医師会 診療時間...9:00～12:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	ほりのうち歯科医院	立根	27-5666
12日(日)	くまかみ歯科クリニック	赤崎	21-1888
19日(日)	越喜来歯科診療所	三陸	44-2143
26日(日)	細川歯科医院	大船渡	27-4158
29日(水)	むらかみ歯科医院	竹駒	55-5150

看護師などの免許保持者は

届け出が必要です

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、その仕事に就いていない方は、都道府県のナースセンターへの届け出が必要です。

届け出情報をもとに、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供などの支援が行われます。

★届出事項

- 氏名、生年月日、住所
- 電話番号やメールアドレスなどの連絡先
- 看護師などの籍の登録番号と登録年月日
- 就業に関する状況

★届出方法

看護師などの届出サイト「とどけるん」から行ってください。

★問い合わせ

県ナースセンター(県看護協会内)
☎019-662-8213

住田の
すまいる



住田住宅産業(株) ☎46-2465



岩手県住田町産
ありすぽーく

地産地消

生産農場

有ありす畜産

TEL0192(48)2019

R107 ありす畜産直売所 TEL0192(46)2286

食の運送から
住田交運
TEL46-2130代
貸切バスまで

株式会社 住田交運
〒029-2311 気仙郡住田町世田米日向2-2
TEL 0192-46-2130

COOP こんにちわ!いわて生協です!

お家でお買い物
個人宅配
はじめませんか

◎重い物、かさばる物も玄関先まで配達します。
◎配達料が安くなる個配優遇制度
子育てサポート・高齢者優遇
介護者優遇・障がい者優遇
があります。(220円→110円)

☎0120-263-957(通話料無料)
いわて生協せせんセンター 大船渡市盛町字馬場23-5

お祝いお悔やみ

2月届出分(敬称略)

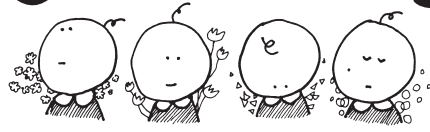
ご結婚おめでとう

住所 氏名
西風 松田 啓太 ♥ 亜美
赤畑 遠藤 大輔 ♥ 沙紀

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
火石 中野	タネ子	95	隆興
小股 紺野	ヨシ子	88	明洋
高屋 敷菊池	作也	91	ミネ
高瀬 佐々木	恵子	86	健一郎
和田野 熊谷	富男	67	萬亀子
金ノ倉 金野	アヤ子	84	秀利
中沢 紺野	ミドリ	97	博

とびだせちびっ子



259

『お兄ちゃん達から
「茉花が一番かわいいー!」』



まはな 泉 茉花ちゃん(女)
(俊明さん・奈美さん・田谷)

『「両親から
「いっぱい遊んでいっぱい笑お
うー!」』



はると 菅野 遥心くん(男)
(裕貴さん・知恵子さん・川向)

町民の動き 2月末日現在※()内は前月比
人口 5,356人 (-10) 男 2,607人(-3)
世帯数 2,146世帯 (0) 女 2,749人(-7)

交通安全情報 2月末日現在

()内は年累計
人身事故 1件(1件)
物損事故 11件(20件)
飲酒運転検挙者 0人(0人)
『横断歩道・チェック・ストップ運動実施中』

おいしく&ヘルシー 減塩レシピ

◇高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防する
おすすめ料理を紹介します!!



「春色鮮やか♪
菜の花としらすの
オープンオムレツ」
春野菜特有の苦みは、心
身に刺激を与え、身体機能
を活発にすることで、体を
春へと目覚めさせ、リセッ
トしてくれます!

《材料》4人分

菜の花 80g
しらす干し 20g
ミニトマト 8個
卵 4個
ベビーチーズ 2個
コショウ 少々
オリーブ油 大さじ1
トマトケチャップ
お好みで

【作り方】

- ①菜の花を2cmの長さに切る。
- ②ミニトマトは半分に、チーズは0.5cm角に切る。
- ③卵は割って溶きほぐし、しらす干し、②、コショウを加える。
- ④フライパンを熱してオリーブ油を入れ、菜の花をサッと炒め、③を流し入れる。かき混ぜ、半熟状になったら弱火で蒸し焼きにする。
- ⑤皿に盛り付け、お好みでトマトケチャップを添える。

1人分栄養量 161kcal
塩分 0.6g

★問い合わせ 保健福祉課 46-3862

業 業
と 業
え ま
と 業
業 業
徒 業
で 業
露 業
報 業
で 業
い。 業
皆 業
さ 業
ま 業
ご 業
確 業
認 業
く 業
だ 業
さ 業
《 業
将 業
来 業
》 業



□発行 住田町
□〒029-2396
岩手県気仙郡住田町世田米字川向88番地1
☎0192-46-2111(代) FAX0192-46-3515
□URL <https://www.town.sumita.iwate.jp/>
□E-Mail webad@town.sumita.iwate.jp

